

**地域社会と国民生活を守るため
平成26年度トラック業界の要望を実現する会**

日 時：平成26年11月13日（木）

16：00～17：00

場 所：海運クラブ 「2階ホール」

公益社団法人全日本トラック協会
道路運送経営研究会

次 第

1. 開 会 16:00

2. 主催者代表挨拶

公益社団法人全日本トラック協会 会 長 星野 良三

3. 来賓挨拶

自由民主党トラック輸送振興議員連盟 会 長 細田 博之 殿

公明党トラック問題議員懇話会 会 長 北側 一雄 殿

4. 要望書提出

公益社団法人全日本トラック協会 会 長 星野 良三

道路運送経営研究会 会 長 坂本 克己

公益社団法人全日本トラック協会 副会長 小幡 銀伸

税制・交付金委員長

5. 要望事項説明

公益社団法人全日本トラック協会 副会長 伊藤 昭人

公益社団法人全日本トラック協会 副会長 小幡 銀伸

公益社団法人全日本トラック協会 副会長 大高 一夫

公益社団法人全日本トラック協会 副会長 須藤 弘三

6. 意見交換

7. 決 議

自由民主党トラック輸送振興議員連盟

公明党トラック問題議員懇話会

8. 総括・シュプレヒコール

道路運送経営研究会 会 長 坂本 克己

9. 閉 会 17:00

トラック運送業界からの最重点要望事項

1. 軽油引取税の旧暫定税率の廃止等税負担の軽減

軽油価格は昨今の急激な円安などの影響により高止まりしており、当業界の燃料費負担は、平成21年に比べ年間7,100億円も増大している。なお、北海道・九州などの長距離運送事業者においては、運送経費に占める燃料費割合が4割に達するなど、燃料費負担の重い運送業は事業存続の危機に直面している。

このような状況の中、本要望の実現に向けて、8～9月にトラック運送業界挙げて署名活動を実施し、目標の100万人を大きく上回る207万人もの賛同の署名をいただいた。

軽油引取税は、道路整備目的という課税根拠が失われているにもかかわらず、「当分の間税率」として我々トラック運送事業者が負担を強いられており、「税負担の公平」の原則に著しく反している。

- ・以上のことから、軽油引取税の旧暫定税率の廃止等税負担を軽減されたい。

2. 高速道路料金における大口・多頻度割引の継続

トラック運送業界にとって、高速道路の利用は、輸送時間の短縮及び定時性の確保、ドライバーの拘束時間等労務負担の軽減、一般道における交通事故の削減や環境改善に大きな効果をもたらしている。

高速道路料金割引は長距離逓減制などがあるが、大口・多頻度割引については補正予算500億円の措置により、平成26年度に限り、最大割引率を50%に拡大していただいた。

燃料価格高騰に苦しむトラック運送業界の負担を軽減するとともに、ドライバー不足の現状において安定的な輸送を確保するため、最大割引率50%を継続されたい。

3. 自動車税における環境性能課税（環境性能割）に係る軽減

自動車取得税は消費税率10%時に廃止されることとなっているが、その代替措置として、自動車税の取得時の課税として環境性能課税（環境性能割）が検討されている。

現行の自動車取得税は、課税標準が車両価格となっていることから負担感が強く、環境性能課税も課税標準を「取得価額を基本とする」となると、同様に負担が重くなるため、自家用と比べ営業用トラックは軽減を図られたい。

- さらに、ディーゼル車にもエコカー減税と同様に、軽減措置を講じられたい。

シュプレヒコール

- 1 軽油引取税の旧暫定税率を廃止せよ（廃止せよ～）
- 2 高速道路料金の大口・多頻度割引を継続せよ（継続せよ～）
- 3 自動車税の環境性能課税を軽減せよ（軽減せよ～）